

職員課 0973-5251

平成27年度うるま市職員採用試験
案内(民間企業等職務経験者対象)

【職種及び採用予定人員】
建築職(設備含む) 1名

【受験資格】

○昭和45年4月2日以後出生した者
○左記の資格以上を有する者

- ・ 2級建築士
- ・ 2級電気工事施工管理技士
- ・ 2級管工事施工管理技士
- ・ 第1種電気工事士
- ・ 第2種電気工事士

○右記のいずれか要件を満たし、なおかつ、職種に関わる実務経験が通算して10年以上(複数企業可)ある者

※詳細は、1月中旬に市ホームページで案内予定です。

行政改革推進室 0973-5403
各庁舎跡利用に関するアイデア募集

市では、新庁舎移転後の石川庁舎及び与那城庁舎の跡利用について、全部又は一部を民間で活用するアイデアを幅広く募集します。

民間事業者等の経験やノウハウを活かした幅広い提案を期待しています。 ※詳細については、行政改革推進室にご連絡いただくか、ホームページをご覧ください。

【応募方法】「うるま市庁舎跡利用提案書」に必要事項を記入の上、行政

改革推進室まで郵送、持参、宅配便又は電子メールで提出ください。

【募集期限】2月29日(月) ※必着

【送付先】〒904-2292
うるま市みどり町1丁目1番1号

【メール】

gyoukaku-stu@city.uruma.lg.jp

【お問い合わせ】行政改革推進室

0973-5403

環境課 0973-5594

①カラスによるごみ散乱被害の対策について

近年、市内においてカラスによるごみ散乱被害が多数報告されています。カラス被害はちよとした工夫で防ぐことができます。市民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

- ①生ごみの量を減らす
- ②生ごみを新聞紙などに包んでごみ袋に入れる(カラス・その他の動物の目に付かないようにする)
- ③ごみ出しのルールを守る(収集日前日には出さず、当日の午前8時までに出す)
- ④防鳥ネットを使う(できれば網目が5cm以下のもの)

※犬・猫・カラス除けとして、ごみ袋に漂白剤などをかけている事例が報告されています。漂白剤は目に入ると危険であり、ごみ収集委託業者に被害が出る恐れがあるためそのような行為は行わないよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

②家庭用生ごみ処理機購入助成金について

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を促すため「生ごみ処理機(電気式)」の助成を行っております。市内在住(1年以上)の方ならごなたでも交付を受けることができます。助成金の額は、処理機1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大3万円)。一世帯につき1基とします。購入前に環境課で手続きを行ってください。

【窓口】市役所本庁舎
地下1階環境課窓口

【対象】うるま市に住所を有し、1年以上居住して市税等で滞納のない方(以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません)

【申請時に必要なもの】

- ①住民票謄本
- ②完納証明書(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)
- ③助成金交付申請書(窓口にて)
- ④印鑑(認め印可)

生ごみ処理機による減量化の過程



ヌーリ川桜まつり

2月13日(土)～14日(日) 午前9時～午後4時
ヌーリ川辺(田場橋～港原橋間)

- 満開(例年) 2月14日前後
- 桜花見頃 1月下旬～2月下旬
- 開花がみられる期間 元日前後～春分の日前後 およそ80日間

【お問い合わせ】うるま市ヌーリ川桜まつり実行委員会 070-5818-8055

